

函 教 文

令和7年（2025年）2月19日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

参考資料の配付について

このことについて、「(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)」の成案化に向けた修正案がまとまりましたので、下記資料を別添のとおり配付します。

記

- 1 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方
- 2 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)
修正 新旧対照表

(歴史文化資源保存活用担当 21-3474)

(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方

私たちが暮らすここ函館は我が国の中でも有数の歴史があるまちです。

その歴史の中で築かれ今日まで守られてきた文化財や形作られた町並み、育まれてきた文化、現在の函館の礎を築いた多くの先人の功績などを学ぶことは郷土・函館への理解を深めるとともに、愛着や誇りを育むうえで極めて重要なことであります。

また、先人が私たちに残してくれたこれら貴重な財産を有効に活用するとともに、次世代に適切かつ確実に引き継いでいくことは私たちの責務であります。

しかしながら、本市の博物館本館、郷土資料館、北洋資料館、北方民族資料館および文学館（以下「博物館本館等5館」という。）は、多くの課題を抱えております。

- ・ 函館の歴史的な資料などが博物館本館等5館および中央図書館に分散しており、函館の歴史などを総合的に学ぶことができる環境が整っていない。
- ・ 施設が老朽化しているほか、高齢者や障がい者などに配慮した施設になっていない。
- ・ 博物館本館などは適切な温湿度管理ができないため、快適な観覧環境を提供できないほか、一部の施設は津波浸水区域内にあるなど、最適な資料の保管・展示環境が確保できていない。
- ・ 博物館本館等5館には、歴史的に貴重な資料が多くあるにもかかわらず、市民等の利用が低調である。

教育委員会といたしましては、これらの課題を解消し、地域の貴重な財産である歴史、文化、自然などを総合的に学ぶことができる環境を整えることはもとより、本市の観光資源としても経済波及効果をもたらすことができる博物館機能が必要だと考えております。

1 (仮称) 総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項

- ① 函館の歴史や文化、自然なども総合的に学べるミュージアムにすること。
- ② 市民等が訪れる度に新たな発見があり、何度でも足を運びたくなるミュージアムにすること。
- ③ より多くの観光客を誘客できる観光資源としてのミュージアムにすること。
- ④ 経済波及効果をもたらすことができるミュージアムにすること。
- ⑤ 将来世代に過重な負担とならないこと。

2 (仮称) 総合ミュージアムのコンセプト

メインコンセプト	サブコンセプト
<p>① 人にも資料にもやさしいミュージアム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニバーサルデザインに配慮した展示・環境デザインにより、快適な観覧環境を提供できるミュージアム ■ 適切な温湿度管理により最適な資料の保管・展示環境を確保できるミュージアム など
<p>② 函館の歴史や文化、自然を総合的に学べるミュージアム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館が歩んできた歴史や育んできた文化に関する資料（縄文・アイヌ・箱館戦争・開拓使・函館にゆかりのある人物に関する資料等を含む）を展示するミュージアム ■ 函館の歴史や文化に関する新たな資料（写真・映像・映画・ドラマ・マンガ・音楽等）を収集し展示するミュージアム ■ 函館の町並みの移り変わりとその時代の出来事を知ることができるミュージアム ■ 最新のデジタル技術を導入するなど、先進的な展示観覧や体験を提供できるミュージアム ■ インバウンドが理解しやすい用語を使用した多言語解説を行うほか、子どもや高齢者、障がい者を含め誰もが理解し、楽しめるミュージアム ■ 学術機関等との連携により新たな知見を得て、自ら学びを深める起点となるようなミュージアム ■ 総合学習や修学旅行に豊かな学びや体験の場を提供するミュージアム など
<p>③ まち歩きや観光地巡りの起点となるミュージアム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民や観光客が函館の地域の歴史や文化、自然、文化財や歴史的建造物、観光名所などを実際に見て歩く「まち歩き」に誘導する機能を持ったミュージアム

3 (仮称) 総合ミュージアムの整備時期

市の中長期的な財政状況を見極めたうえで判断します。

4 (仮称) 総合ミュージアムに移行した際の 博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館・文学館の活用方法等

博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館	<ul style="list-style-type: none">■ 統合する。■ 移行後の博物館本館は収蔵庫としての活用を検討する。■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。■ 移行後の郷土資料館・北方民族資料館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。■ 移行後の北洋資料館の土地・建物については、今後検討する。
文学館	<ul style="list-style-type: none">■ 移行後の文学館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。■ 収蔵資料については、(仮称)総合ミュージアムへの移管と中央図書館での管理など、適切な管理・活用のあり方について今後検討する。

(仮称)総合ミュージアム完成後に博物館本館等からの資料の移設を行うことになることから、その準備期間などを考慮して博物館本館等の廃止時期を検討することになります。なお、それまでの間は博物館本館等は現行どおりの管理運営方法を継続します。

(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)修正 新旧対照表

修正前	修正後	修正理由等
<p style="text-align: center;">(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)</p> <p>私たちが暮らすここ函館は我が国の中でも有数の歴史があるまちです。 その歴史の中で築かれ今日まで守られてきた文化財や形作られた町並み、育まれてきた文化、現在の函館の礎を築いた多くの先人の功績などを学ぶことは郷土・函館への理解を深めるとともに、愛着や誇りを育むうえで極めて重要なことであります。</p> <p>また、先人が私たちに残してくれたこれら貴重な財産を有効に活用するとともに、次世代に適切かつ確実に引き継いでいくことは私たちの責務であります。</p> <p>しかしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館の歴史的な資料などが博物館本館等5館および中央図書館に分散しており、函館の歴史などを総合的に学ぶことができる環境が整っていない。 ・ 施設が老朽化しているほか、高齢者や障がい者などに配慮した施設になっていない。 ・ 博物館本館などは適切な温湿度管理ができないため、快適な観覧環境を提供できないほか、最適な資料の保管・展示環境を確保できない。 ・ 博物館本館等5館の市民等の利用が低調である。 <p>など、本市の博物館本館、郷土資料館、北洋資料館、北方民族資料館および文学館は、多くの課題を抱えております。</p> <p>教育委員会といたしましては、これらの課題を解消し、博物館としての使命を果たすことはもとより、函館の歴史的に貴重な財産を観光資源として有効に活用することで経済波及効果をもたらすことができる博物館機能が必要だと考えております。</p>	<p style="text-align: center;">(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方 (たたき台)</p> <p>私たちが暮らすここ函館は我が国の中でも有数の歴史があるまちです。 その歴史の中で築かれ今日まで守られてきた文化財や形作られた町並み、育まれてきた文化、現在の函館の礎を築いた多くの先人の功績などを学ぶことは郷土・函館への理解を深めるとともに、愛着や誇りを育むうえで極めて重要なことであります。</p> <p>また、先人が私たちに残してくれたこれら貴重な財産を有効に活用するとともに、次世代に適切かつ確実に引き継いでいくことは私たちの責務であります。</p> <p>しかしながら、<u>本市の博物館本館、郷土資料館、北洋資料館、北方民族資料館および文学館(以下「博物館本館等5館」という。)</u>は、<u>多くの課題を抱えております。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館の歴史的な資料などが博物館本館等5館および中央図書館に分散しており、函館の歴史などを総合的に学ぶことができる環境が整っていない。 ・ 施設が老朽化しているほか、高齢者や障がい者などに配慮した施設になっていない。 ・ 博物館本館などは適切な温湿度管理ができないため、快適な観覧環境を提供できないほか、<u>一部の施設は津波浸水区域内にあるなど、最適な資料の保管・展示環境が確保できていない。</u> ・ 博物館本館等5館には、<u>歴史的に貴重な資料が多くあるにもかかわらず、市民等の利用が低調である。</u> <p>教育委員会といたしましては、これらの課題を解消し、<u>地域の貴重な財産である歴史、文化、自然などを総合的に学ぶことができる環境を整えることはもとより、本市の観光資源としても</u>経済波及効果をもたらすことができる博物館機能が必要だと考えております。</p>	<p>検討会議修正提案意見 「温湿度管理等のみならず、津波など災害対策も考慮すべき。」</p> <p>「単に「低調」ではなく、収蔵資料の価値に反して利用が低調であると表現すべき。」</p> <p>「観光や経済面での機能より前に地域の歴史、文化、自然環境に対する学びに言及すべき。」 「函館や道南に関する学びの場を提供することが最大の目的であり、その結果が観光や経済振興に資すると表現すべき。」</p>
<p>1 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)の位置づけ等</p> <p>この基本的な考え方は、(仮称)総合ミュージアム整備構想を策定する際のベースになるものですので、たたき台に対する市民や関係団体の意見を聴取したうえで成案化します。</p>	<p>1 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)の位置づけ等</p> <p>この基本的な考え方は、(仮称)総合ミュージアム整備構想を策定する際のベースになるものですので、たたき台に対する市民や関係団体の意見を聴取したうえで成案化します。</p>	
<p>2 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 函館の歴史や文化を総合的に学べるミュージアムにすること。 ② 市民が何度でも足を運びたいくなるミュージアムにすること。 ③ より多くの観光客を誘客できる観光資源としてのミュージアムにすること。 ④ 経済波及効果をもたらすことができるミュージアムにすること。 ⑤ 将来世代に過度な負担を残さないこと。 	<p>1 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 函館の歴史や文化、<u>自然なども</u>総合的に学べるミュージアムにすること。 ② <u>市民等が訪れる度に新たな発見があり、</u>何度でも足を運びたいくなるミュージアムにすること。 ③ より多くの観光客を誘客できる観光資源としてのミュージアムにすること。 ④ 経済波及効果をもたらすことができるミュージアムにすること。 ⑤ 将来世代に<u>過重な負担とならないこと。</u> 	<p>検討会議修正提案意見 「歴史や文化だけでなく「自然」も追記すべき。」</p> <p>「新たな発見がある趣旨の表現も追記すべき。」</p> <p>「表現を再検討すべき。」 ※過度→程度を越すこと。過重→支えきれないほど。</p>

(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方 (たたき台) 修正 新旧対照表

修正前		修正後		修正理由等
3 (仮称) 総合ミュージアムのコンセプト		2 (仮称) 総合ミュージアムのコンセプト		<p>検討会議修正提案意見 「このコンセプトは不要である。」 ※博物館法に基づく整備となるから【削除】</p> <p>「各項目で重複している表現が見受けられることから、文言を整理するのが望ましい。」</p> <p>「利用者のための展示デザイン、環境デザイン、ユニバーサルデザインに関する表現を追記すべき。」</p> <p>「大学や高等機関等との連携によって、刺激を受けながら自分で学びを深める、ここが学びの起点というような表現を入れるべき。」</p> <p>「AR、VRなど具体的な特定デジタル技術を時点で表現すべきではない。」</p> <p>「地域の歴史や文化、自然環境に対する学びの起点と表現すべき。」 「函館の観光名所と繋がるミュージアムと追記すべき。」</p>
メインコンセプト	サブコンセプト	メインコンセプト	サブコンセプト	
① 博物館法が規定する機能を持ったミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などに関する資料を収集・保管・展示するミュージアム 	④ 博物館法が規定する機能を持ったミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などに関する資料を収集・保管・展示するミュージアム 	
② 人にも資料にもやさしいミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な温湿度管理により快適な観覧環境を提供できるミュージアム ■ 高齢者や障がい者を含むすべての利用者に配慮した観覧環境を提供できるミュージアム (ユニバーサルデザインに配慮した観覧環境を提供できるミュージアム) 	① 人にも資料にもやさしいミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な温湿度管理により快適な観覧環境を提供できるミュージアム ■ <u>ユニバーサルデザインに配慮した展示・環境デザインにより、快適な観覧環境を提供できるミュージアム</u> ■ 適切な温湿度管理により最適な資料の保管・展示環境を確保できるミュージアム など 	
③ 函館の歴史や文化を総合的に学べるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な温湿度管理により最適な資料の保管・展示環境を確保できるミュージアム など 	② 函館の歴史や文化、 <u>自然</u> を総合的に学べるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館が歩んできた歴史や育んできた文化に関する資料 (縄文・アイヌ・箱館戦争・開拓使・函館にゆかりのある人物に関する資料等を含む) を展示するミュージアム ■ 函館の歴史や文化に関する新たな資料 (写真・映像・映画・ドラマ・マンガ・音楽等) を収集し展示するミュージアム ■ 函館の町並みの移り変わりとその時代の出来事を知ることができるミュージアム など 	
④ すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館が歩んできた歴史や育んできた文化に関する資料 (縄文・アイヌ・箱館戦争・開拓使・函館にゆかりのある人物に関する資料等を含む) を展示するミュージアム ■ 函館の歴史や文化に関する新たな資料 (写真・映像・映画・ドラマ・マンガ・音楽等) を収集し展示するミュージアム ■ 函館の町並みの移り変わりとその時代の出来事を知ることができるミュージアム など 	④ すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最新のデジタル技術を導入するなど、先進的な展示閲覧や体験を提供できるミュージアム ■ <u>インバウンドが理解しやすい用語を使用した多言語解説を行うほか、子どもや高齢者、障がい者を含め誰もが理解し、楽しめるミュージアム</u> ■ <u>学術機関等との連携により新たな知見を得て、自ら学びを深める起点となるようなミュージアム</u> ■ <u>総合学習や修学旅行に豊かな学びや体験の場を提供するミュージアム</u> など 	
⑤ まち歩きや観光地巡りの起点となるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ AR (拡張現実) ・ VR (仮想現実) などのデジタル技術を活用したミュージアム ■ インバウンドが理解しやすい用語を使用した多言語解説を行うミュージアム ■ 子どもや高齢者、障がい者の誰もが理解し楽しめる解説や案内を行うミュージアム ■ 総合学習や修学旅行に豊かな学びや体験の場を提供できるミュージアム 	④ すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ AR (拡張現実) ・ VR (仮想現実) などのデジタル技術を活用したミュージアム ■ インバウンドが理解しやすい用語を使用した多言語解説を行うミュージアム ■ 子どもや高齢者、障がい者の誰もが理解し楽しめる解説や案内を行うミュージアム ■ 総合学習や修学旅行に豊かな学びや体験の場を提供できるミュージアム 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民や観光客が函館の文化財や歴史的建造物などを実際に見て歩く「まち歩き」に誘導するためのガイダンス機能を持ったミュージアム 	③ まち歩きや観光地巡りの起点となるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民や観光客が<u>函館の地域の歴史や文化、自然、文化財や歴史的建造物、観光名所</u>などを実際に見て歩く「まち歩き」に誘導する機能を持ったミュージアム 	

(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方 (たたき台) 修正 新旧対照表

修正前	修正後	修正理由等										
<p>4 (仮称) 総合ミュージアムの整備時期</p> <p>市の中長期的な財政状況を見極めたうえで判断します。</p> <p>5 (仮称) 総合ミュージアムに移行した際の 博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館・文学館の活用方法等</p> <table border="1" data-bbox="154 548 1181 997"> <tr> <td data-bbox="154 548 525 863">博物館本館</td> <td data-bbox="525 548 1181 863"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本館は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="154 863 525 909">北洋資料館</td> <td data-bbox="525 863 1181 909"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今後検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="154 909 525 997">郷土資料館・北方民族資料館・文学館</td> <td data-bbox="525 909 1181 997"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。 </td> </tr> </table> <p>(仮称) 総合ミュージアム完成後に博物館本館等からの資料の移設を行うことになることから、その準備期間などを考慮して博物館本館等の廃止時期を検討することになります。なお、それまでの間は博物館本館等は現行どおりの管理運営方法を継続します。</p>	博物館本館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本館は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 	北洋資料館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後検討する。 	郷土資料館・北方民族資料館・文学館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。 	<p>3 (仮称) 総合ミュージアムの整備時期</p> <p>市の中長期的な財政状況を見極めたうえで判断します。</p> <p>4 (仮称) 総合ミュージアムに移行した際の 博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館・文学館の活用方法等</p> <table border="1" data-bbox="1285 548 2312 1178"> <tr> <td data-bbox="1285 548 1656 951">博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館</td> <td data-bbox="1656 548 2312 951"> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>「統合」する。</u> ■ <u>移行後の博物館本館</u>は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 ■ <u>移行後の郷土資料館・北方民族資料館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>移行後の北洋資料館の土地・建物については、今後検討する。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 951 1656 1178">文学館</td> <td data-bbox="1656 951 2312 1178"> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>移行後の文学館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>収蔵資料については、(仮称) 総合ミュージアムへの移管と中央図書館での管理など、適切な管理・活用のあり方について今後検討する。</u> </td> </tr> </table> <p>(仮称) 総合ミュージアム完成後に博物館本館等からの資料の移設を行うことになることから、その準備期間などを考慮して博物館本館等の廃止時期を検討することになります。なお、それまでの間は博物館本館等は現行どおりの管理運営方法を継続します。</p>	博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>「統合」する。</u> ■ <u>移行後の博物館本館</u>は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 ■ <u>移行後の郷土資料館・北方民族資料館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>移行後の北洋資料館の土地・建物については、今後検討する。</u> 	文学館	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>移行後の文学館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>収蔵資料については、(仮称) 総合ミュージアムへの移管と中央図書館での管理など、適切な管理・活用のあり方について今後検討する。</u> 	<p>検討会議修正提案意見</p> <p>「博物館本館，北方民族資料館，北洋資料館，郷土資料館は「統合」し，文学館は，中央図書館や博物館での資料管理，活用の方向で検討すべき。」</p>
博物館本館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本館は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 											
北洋資料館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後検討する。 											
郷土資料館・北方民族資料館・文学館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。 											
博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>「統合」する。</u> ■ <u>移行後の博物館本館</u>は収蔵庫としての活用を検討する。 ■ 北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し、定期的に一般公開する。 ■ <u>移行後の郷土資料館・北方民族資料館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>移行後の北洋資料館の土地・建物については、今後検討する。</u> 											
文学館	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>移行後の文学館は、函館市が引き続き土地・建物を所有し、西部地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</u> ■ <u>収蔵資料については、(仮称) 総合ミュージアムへの移管と中央図書館での管理など、適切な管理・活用のあり方について今後検討する。</u> 											